

知多南部クリーンセンター内の

中継施設 及び ストックヤード 搬入の手引き

(令和4年度～令和6年度 仮設運用時)

知多南部広域環境組合(中継施設)

(構成市町:半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町)

TEL0569-84-1007

知多南部衛生組合(ストックヤード)

(構成市町:南知多町・美浜町)

TEL0569-62-0402

受入できるごみの種類と分類について

知多南部クリーンセンター内には、知多南部広域環境組合が運営する「中継施設」と知多南部衛生組合が運営する「ストックヤード」があります。

中継施設とストックヤードは、受付場所は同じですが、受入できるごみが異なるため、手数料の会計が別々となります(家庭系:10kgまでごとに100円、事業系:10kgまでごとに200円)。必ず以下のごみの分類表および留意事項をご確認の上、ごみを搬入してください。

受入できる持込みごみの種類と対象となるものの分類表

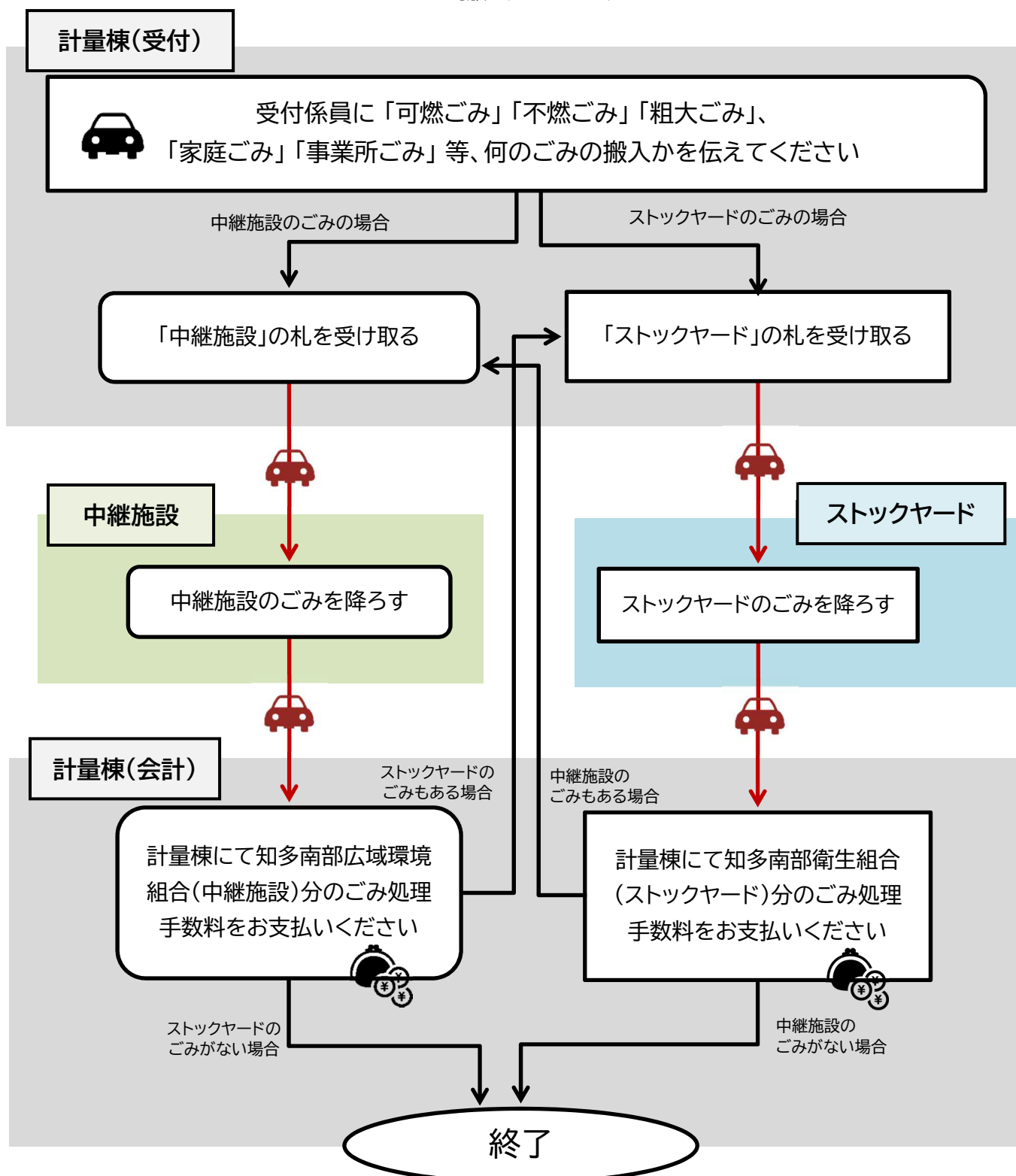
運営主体	施設名	受入できる持込みごみの種類		例	搬入場所(住所)
知多南部広域環境組合	中継施設	可燃ごみ	家庭系	生ごみ・靴・使い捨てカイロ・紙おむつ・カセットテープ・資源とならないプラスチック製品(バケツ・おもちゃ)等	知多南部 クリーンセンター (南知多町大字内海字 榎木77-1)
			事業系	生ごみ・靴・使い捨てカイロ・紙おむつ等	
		木製家具以外の可燃性粗大ごみ	家庭系	畳・ふとん・すのこ・プラスチック製衣装ケース等	
			事業系	畳・ふとん・すのこ等	
		金属製粗大ごみ・ <u>廃家電以外の</u> 不燃ごみ(※)・不燃性粗大ごみ	家庭系	チャイルドシート・ガラステーブル・座いす・ソファ・スーツケース等(資源回収しない複合物)	
			事業系	—	
知多南部衛生組合	ストックヤード	木製家具・金属製の粗大ごみ	木製資源粗大ごみ	家庭系	棚・机・スチールラック・自転車・ゴルフクラブ・スプリングマットレス等
				事業系	木製の棚・木製の机等
		廃家電	家庭系	掃除機・電子レンジ等	
			事業系	—	
		埋立ごみ	家庭系	タイル・瓦・コンクリートブロック等	
			事業系	—	
	リサイクルステーション	資源ごみ 草・剪定枝・竹	家庭系	缶・びん・ペットボトル・小型家電・草・ミックスパーパー・プラ製容器包装・雑誌・ダンボール・陶器・ガラス等(分別収集に出せるもの)	知多南部 リサイクルステーション (南知多町大字内海字 池田 地内)
			事業系	草・雑誌・ダンボール等	

- ・ 臭いの強いごみや散らばりやすいごみは袋に入れて搬入してください。袋に入れる際は、中身がわかるように、透明(半透明)の袋に入れてください。
- ・ 悪臭を防ぐため、生ごみを搬入する際は水分をよく切り、必ず袋を密封して汚水が漏れることのないようお願いいたします。
- ・ スtockヤード及びリサイクルステーションには、南知多町及び美浜町のごみのみ搬入できます。(中継施設については、構成市町のごみが搬入できます。)
- ・ (※)小型の不燃ごみは、リサイクルステーションで無料回収できるものがあります。リサイクルステーションで回収できるかどうかをあらかじめご確認の上、中継施設にお持ちください。

各施設の場所 及び 搬入ルート図 (令和4年度～令和6年度)



ごみ搬入の流れ



留意事項

※混載の場合、必ず渡された札のごみから降ろしてください。

※中継施設のごみ、ストックヤードのごみの混載の場合、別々に計量と手数料の支払いが必要となります。

※家庭系ごみと事業系ごみ混載の場合も、手数料がそれぞれ異なるため、別々に計量と手数料の支払いが必要となります。(家庭系:10kgまでごとに100円、事業系:10kgまでごとに200円)